

NACCS業務講習会資料 (平成30年2月 保稅事務講習会)



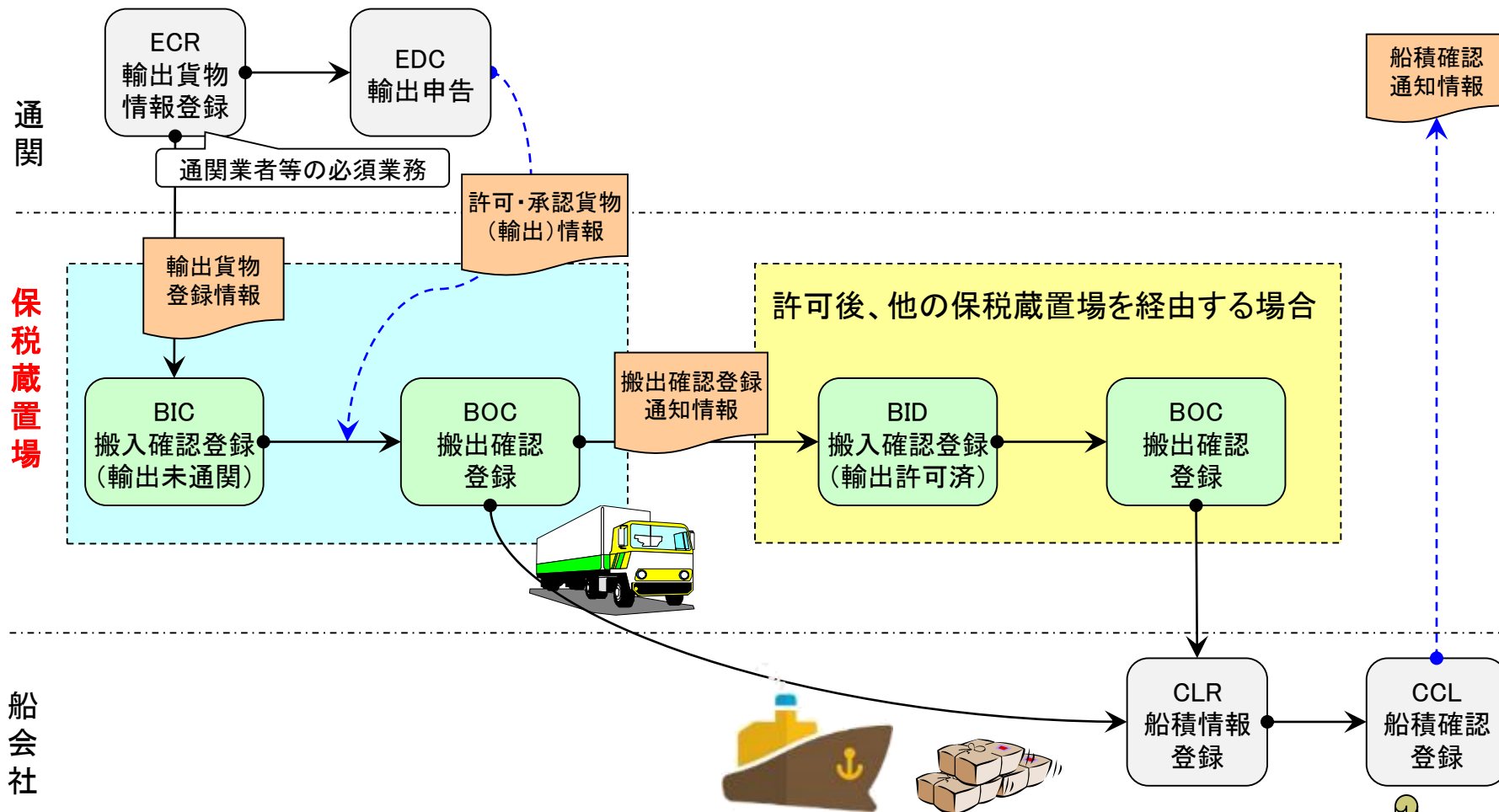
輸出入・港灣関連情報処理センター株式会社
関西事務所

●	海上輸出貨物業務（保税蔵置場）	
●	貨物情報を基本とした海上輸出貨物処理 【在来船の在来貨物の場合】	3
●	貨物情報を基本とした海上輸出貨物処理 【コンテナ貨物の場合】	4
●	輸出貨物における搬出入業務の流れ	5
●	海上輸入貨物業務（保税蔵置場）	
●	貨物情報を基本とした海上輸入貨物処理 【在来船の在来貨物の場合】	7
●	貨物情報を基本とした海上輸入貨物処理 【コンテナ貨物の場合】	8
●	輸入貨物における搬出入業務の流れ	9
●	蔵入貨物の後続処理について	
●	蔵入貨物（IS）の後続業務可能化について	12
●	保税運送業務について	
●	保税運送申告の流れについて	16
●	海上輸入混載貨物にかかる業務処理	
●	海上輸入混載貨物の業務の流れ（BIA前のNVC01/02）	18
●	海上輸入混載貨物の業務の流れ（BIA後のNVC01/02）	19
●	海上貨物取扱業務について	
●	蔵置中の保税貨物に行う各種業務一覧	21
●	見本持出業務一覧	23
●	海上情報照会業務一覧	25
●	航空輸出業務概要について	
●	航空輸出業務フロー（輸出混載貨物）	26
●	輸出貨物搬入確認登録（BIL業務）について	27
●	航空輸入業務概要について	
●	航空輸入業務フロー（輸入混載貨物）	30
●	輸入貨物の搬出入について	31
●	搬入確認登録（BIN業務）について	32
●	航空貨物取扱業務について	
●	蔵置中の保税貨物に行う各種業務一覧（輸出）	35
●	蔵置中の保税貨物に行う各種業務一覧（輸入）	36
●	蔵置中の保税貨物に行う各種業務一覧（輸出入共通）	37
●	主な照会業務一覧（輸出・保税運送）	38
●	主な照会業務一覧（輸入）	39
●	NACCSの利用について	
●	管理統計資料について	41
●	管理統計資料の取出し～展開について	42
●	管理統計資料の活用（保税台帳の作成について）	43
●	保税管理資料保存サービスについて	44
●	管理統計資料の変更点について	45
●	NACCSのサポート体制のご案内	46
●	本資料についてのお問い合わせ先	49

海上輸出貨物業務（保税蔵置場）

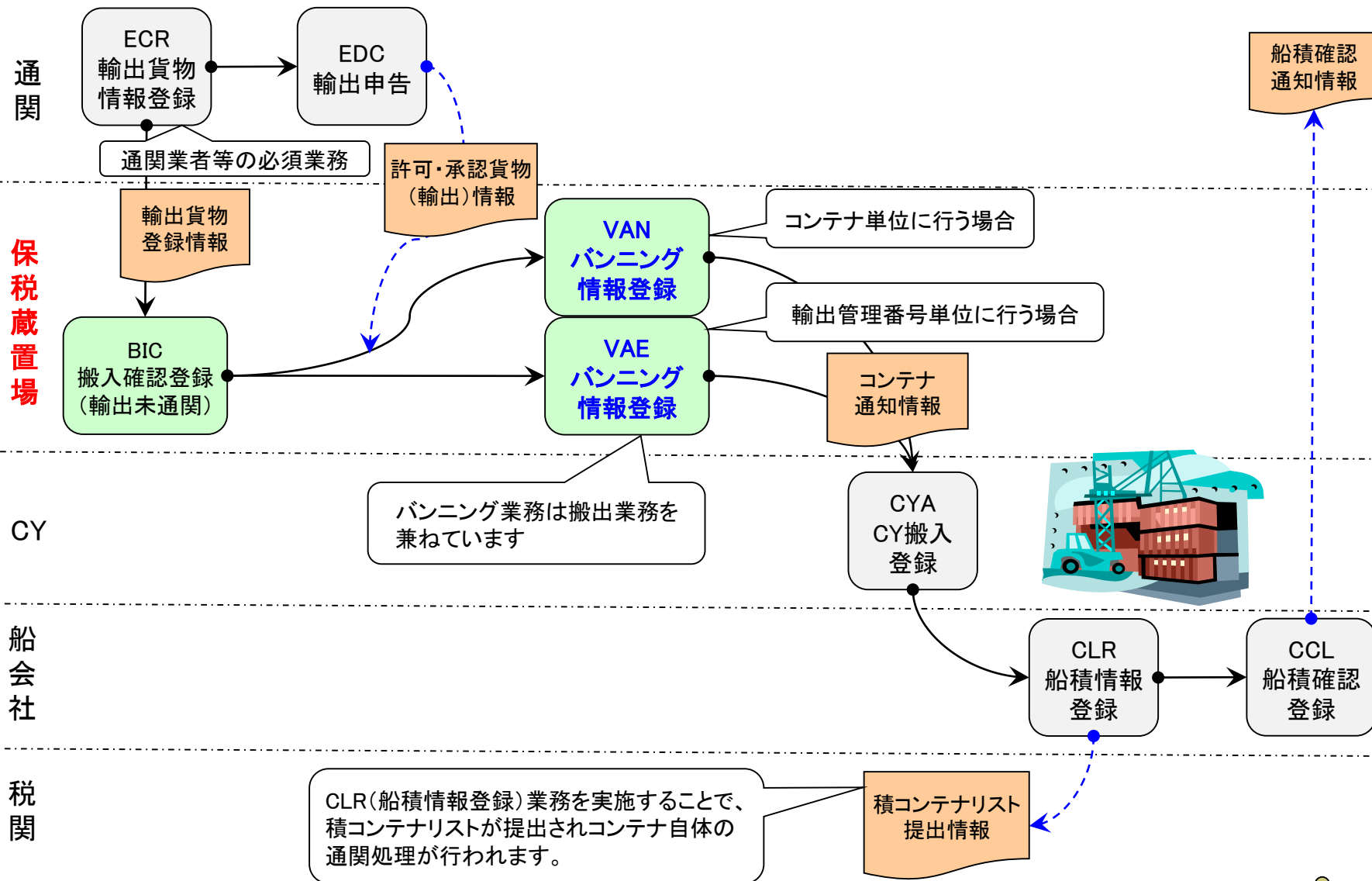
貨物情報を基本とした海上輸出貨物処理【在来貨物の場合】

～ NACCS(海上システム)は、輸出入貨物に関わる関係者の**全員参加を前提にしたシステム**であり、貨物情報はその関係者が共有利用します。～



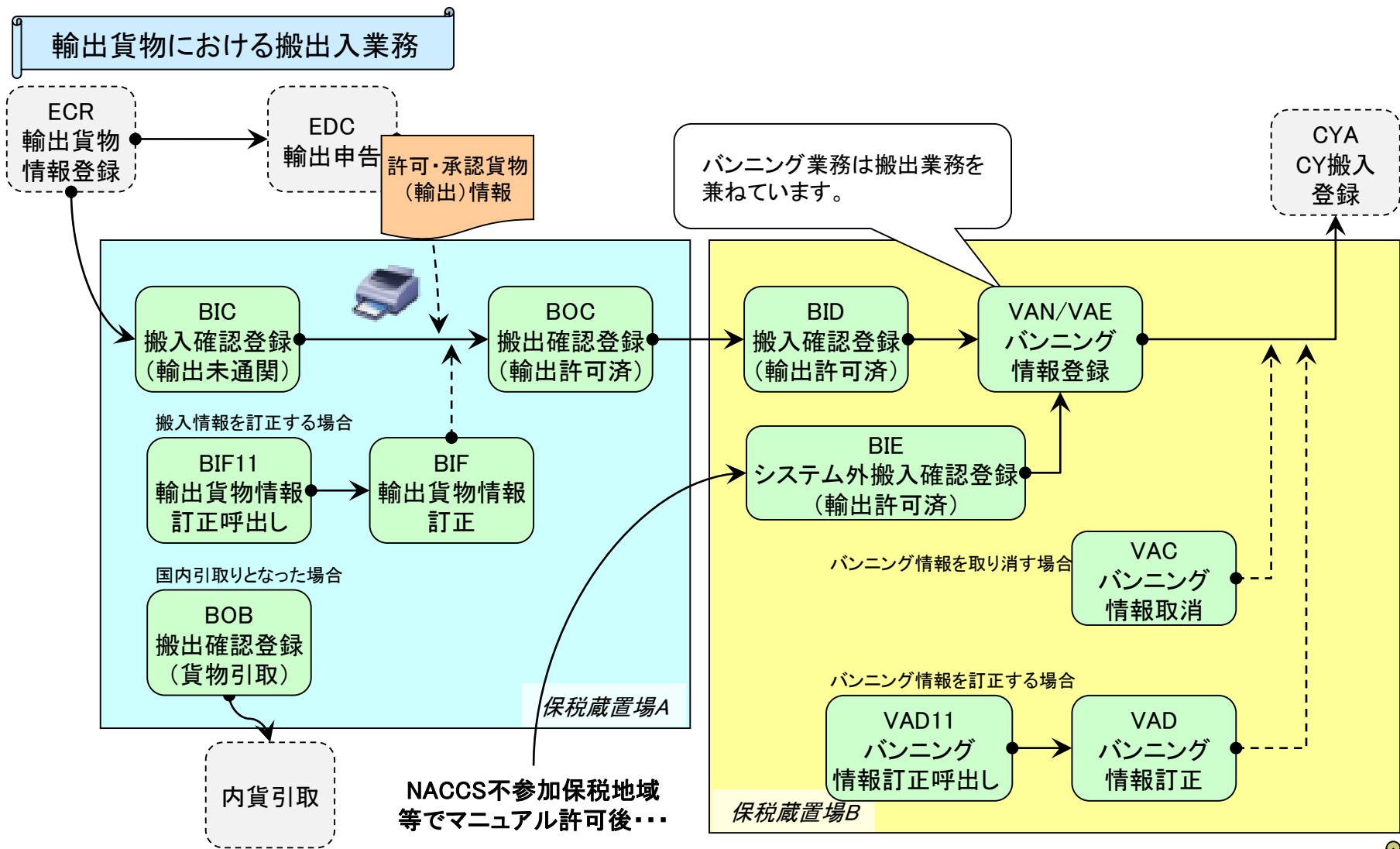
- ・貨物を輸出しようとする場合には、通関業者等によるECR(輸出貨物情報登録)業務が必須です。
- ・保税蔵置場は、貨物の搬入確認登録(BIC,BID等)、及び搬出確認登録(BOC等)を行います。
- ・輸出貨物の情報は、CCL(船積確認登録)業務で、システム上完結します。

貨物情報を基本とした海上輸出貨物処理【コンテナ貨物の場合】



コンテナ貨物の場合、VAN/VAE (バンニング情報登録) 業務は、輸出貨物とコンテナを関連付ける重要な業務であり、必須業務となります。

保税蔵置場 輸出貨物における搬出入業務の流れ

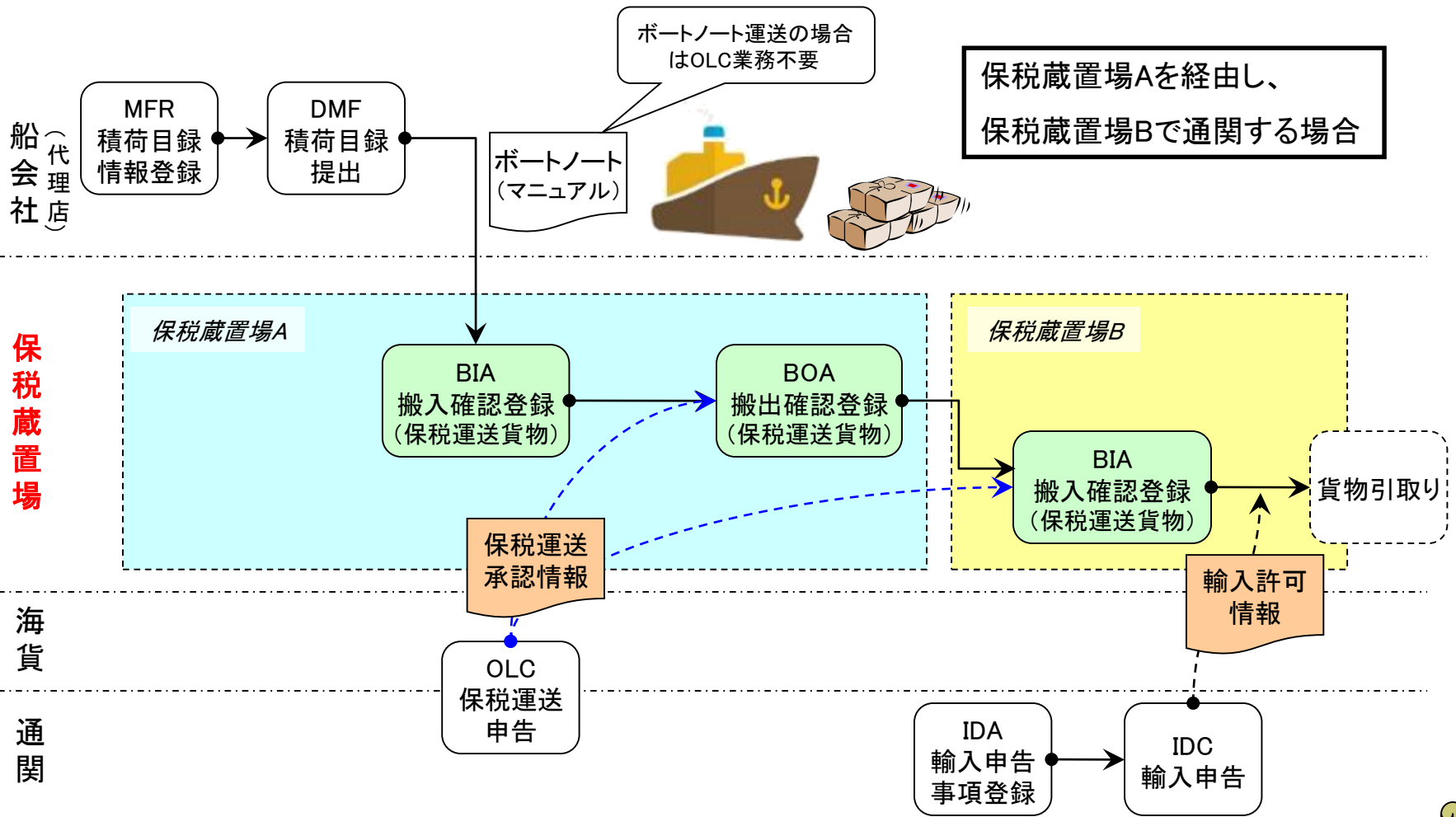


保税蔵置場の管理資料として、貨物の搬出あるいは輸出許可情報が登録された日の翌週に、「輸出貨物搬出入データ(G02)」が出力されます。

海上輸入貨物業務（保税蔵置場）

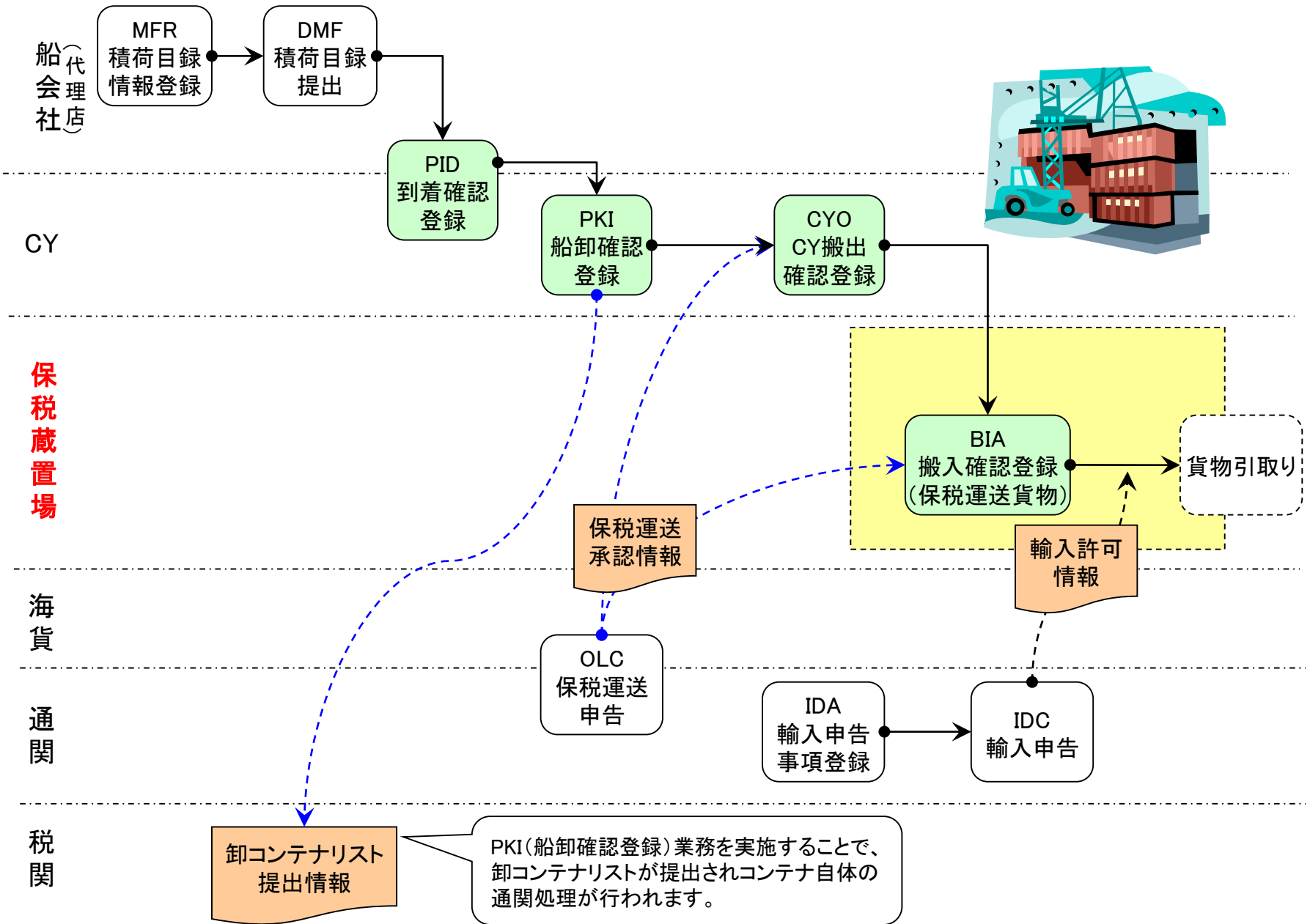
貨物情報を基本とした海上輸入貨物処理【在来貨物の場合】

～ NACCS(海上システム)は、輸出入貨物に関わる関係者の**全員参加を前提にしたシステム**であり、貨物情報はその関係者が共有利用します。～



輸入通関する保税蔵置場に貨物を搬入する時は、保税蔵置場のNACCS参加・不参加にかかわらず、貨物の搬入(または到着)情報をシステム登録する必要があります。(※NACCS参加蔵置場はBIA(搬入確認登録)業務を行いません。またNACCS不参加蔵置場は、書類を税関窓口に持参し、税関によるSAT(保税運送到着確認)業務を依頼します。)

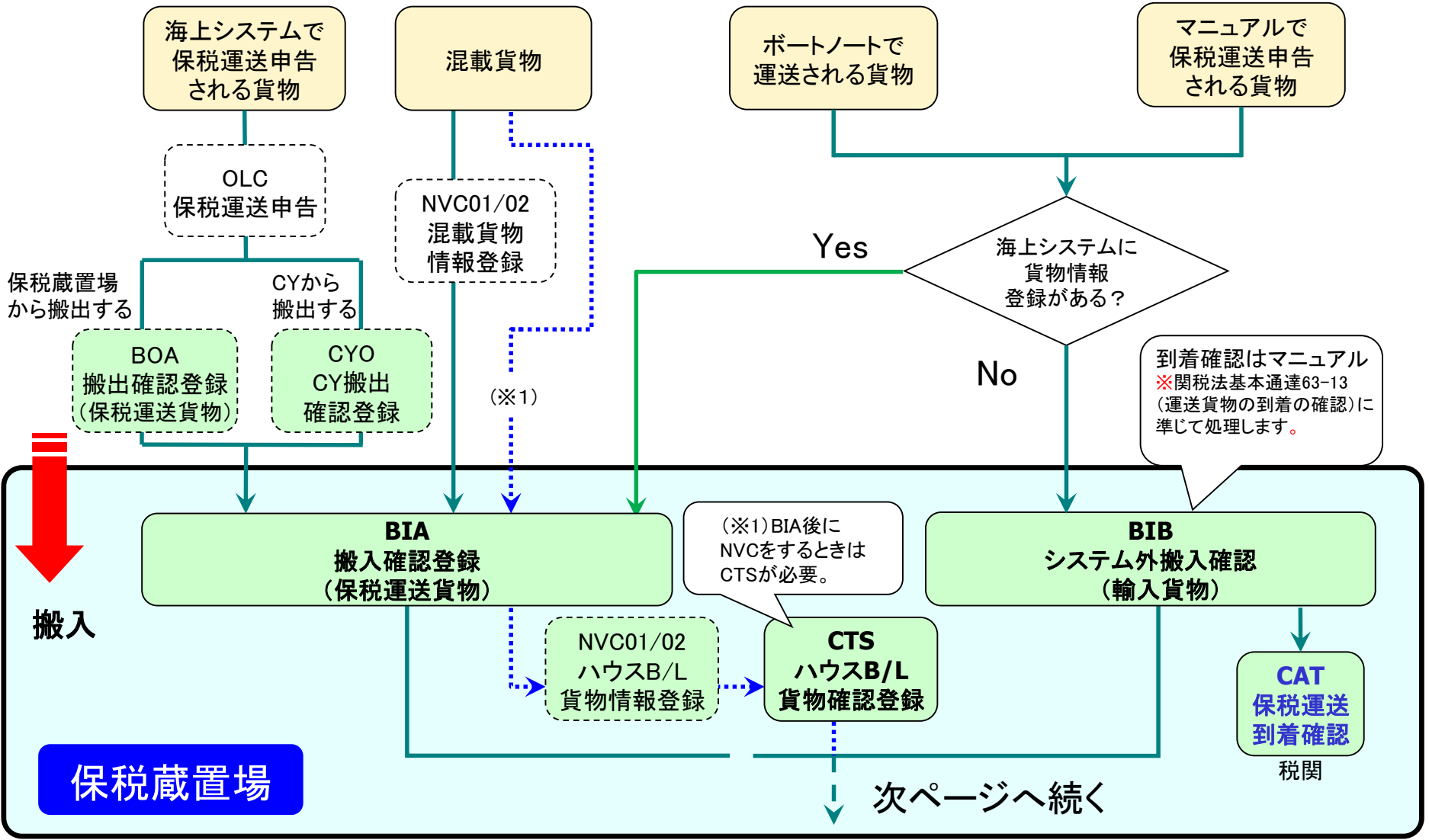
貨物情報を基本とした海上輸入貨物処理【コンテナ貨物の場合】



保税蔵置場 輸入貨物における搬出入業務の流れ

【BIB業務の留意事項】次期(第6次)NACCSでは、海上システムで航空貨物を取扱う機能を廃止し、海上貨物は海上システムで、航空貨物は航空システムで処理することを原則とします。よって航空貨物のBIB業務での搬入確認は不可となります。

輸入貨物における搬出入業務

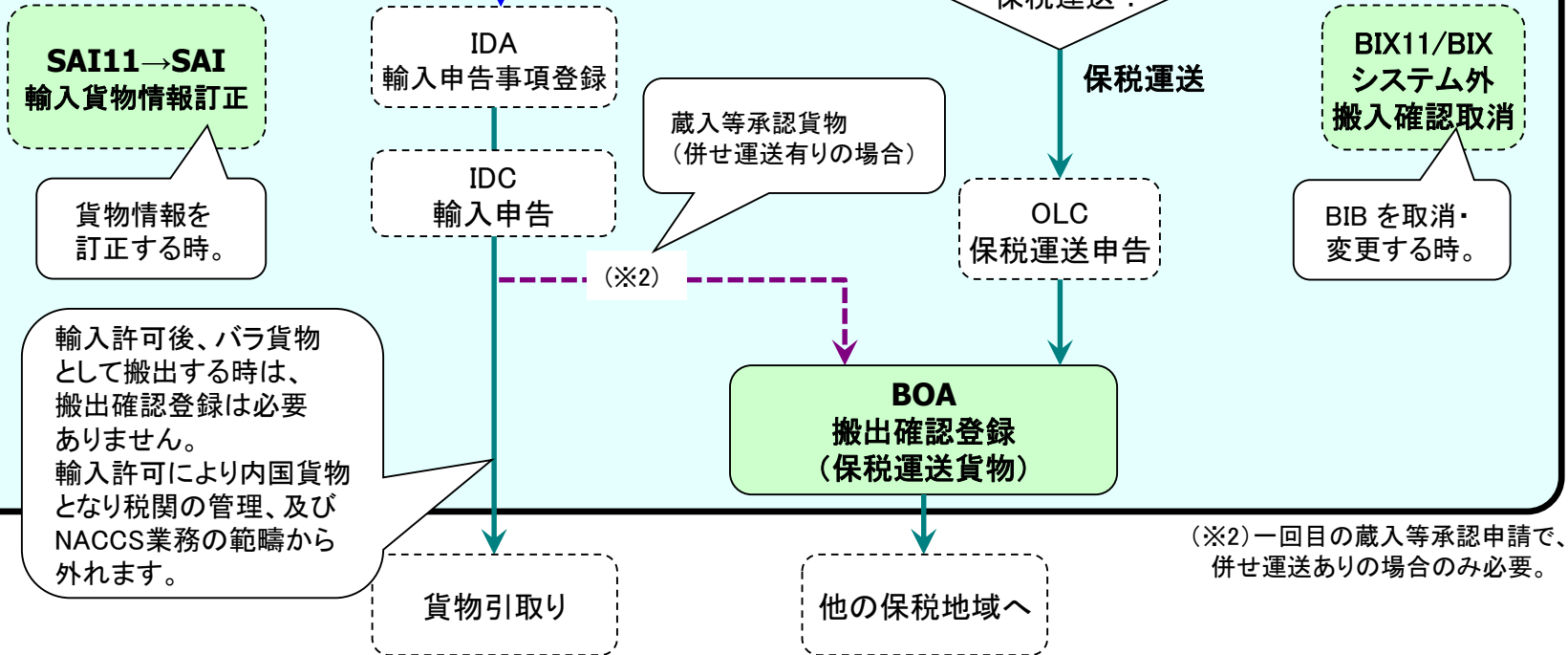


輸入貨物における搬出入業務(続き)

前ページから続く

保税蔵置場

搬出



保税蔵置場の管理資料として、貨物の搬出あるいは輸入許可情報が登録された日の翌週に、「輸入貨物搬出入データ(G01)」が出力されます。

蔵入貨物の後続処理について

第6次NACCSでは、蔵入貨物(IS)も貨物管理を行う選択をした保税蔵置場においては、蔵入後(IS)も以下のシステム処理を可能とします。

Attention !

第6次NACCS更改に伴い蔵入貨物(IS)の後続業務が可能となります(Seaのみの機能)。

- ①蔵入承認済貨物に関する搬出入
- ②蔵入承認済貨物の改装・仕分け
- ③蔵入承認済貨物情報の呼出し
- ④蔵入承認済貨物の保税運送申告
- ⑤蔵入承認済貨物情報の照会
- ⑥蔵出申告時に蔵入承認時の申告情報の呼出しを可能とし貨物のチェックを行う

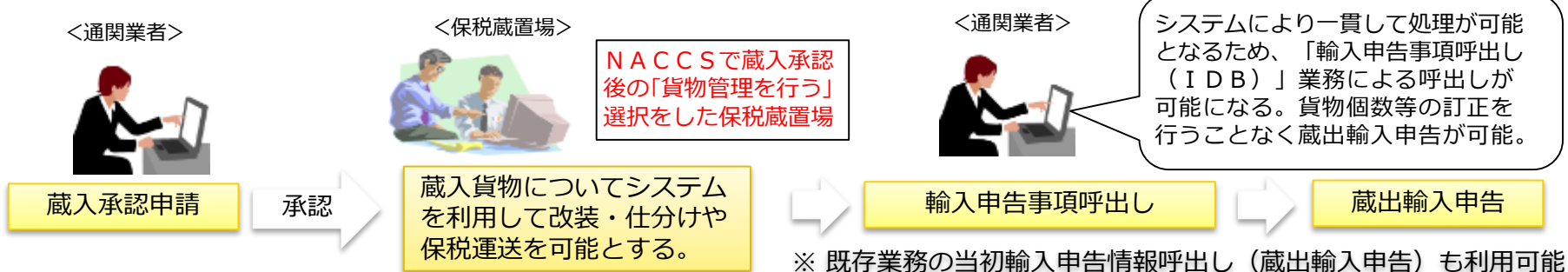
蔵入貨物(IS)の後続業務を実施するためには、**NACCSで蔵入れ承認後の貨物管理を行う旨を記載した「保税蔵置場調査票」**を提出する必要がありますのでご注意ください。

蔵入承認後におけるシステム処理イメージ

第5次NACCSの場合



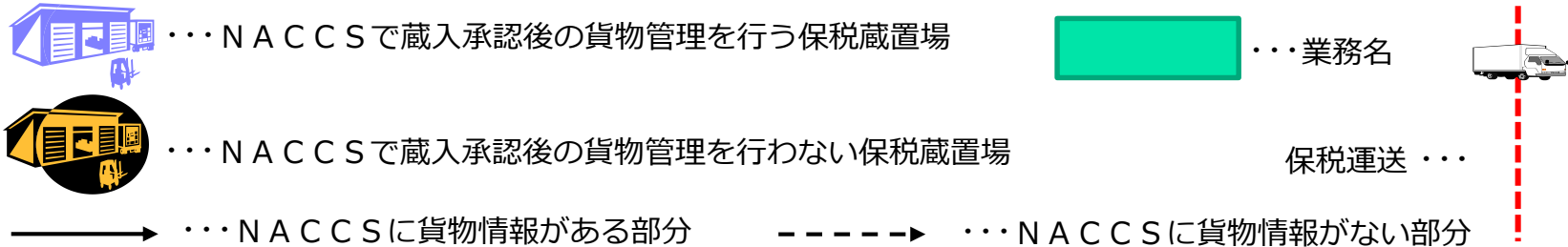
第6次NACCSの場合



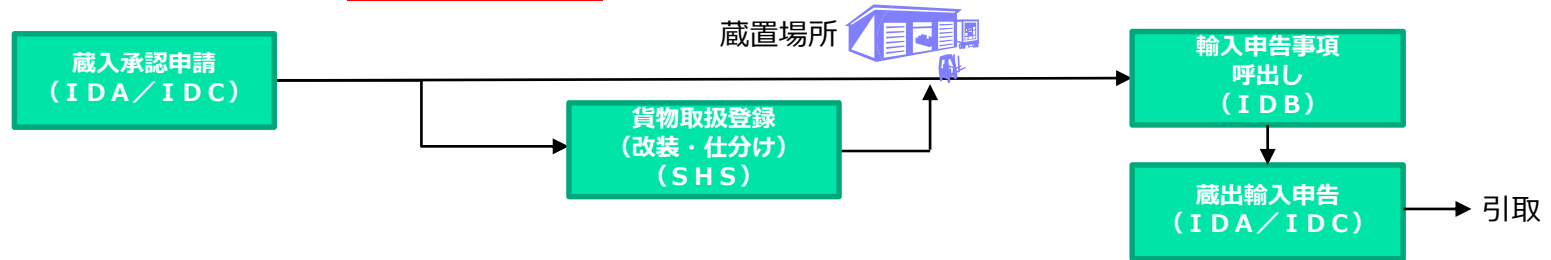
・蔵入貨物(IS)における後続業務の可能化については、海上貨物のみが対象となります。
※海上・航空共用の保税蔵置場であっても海上貨物のみが対象です。

蔵入承認後における業務処理の流れ (例)

(凡例)



① 蔵入承認 (併せ運送なし) (貨物管理あり)



② 蔵入承認 (併せ運送なし) (貨物管理なし)

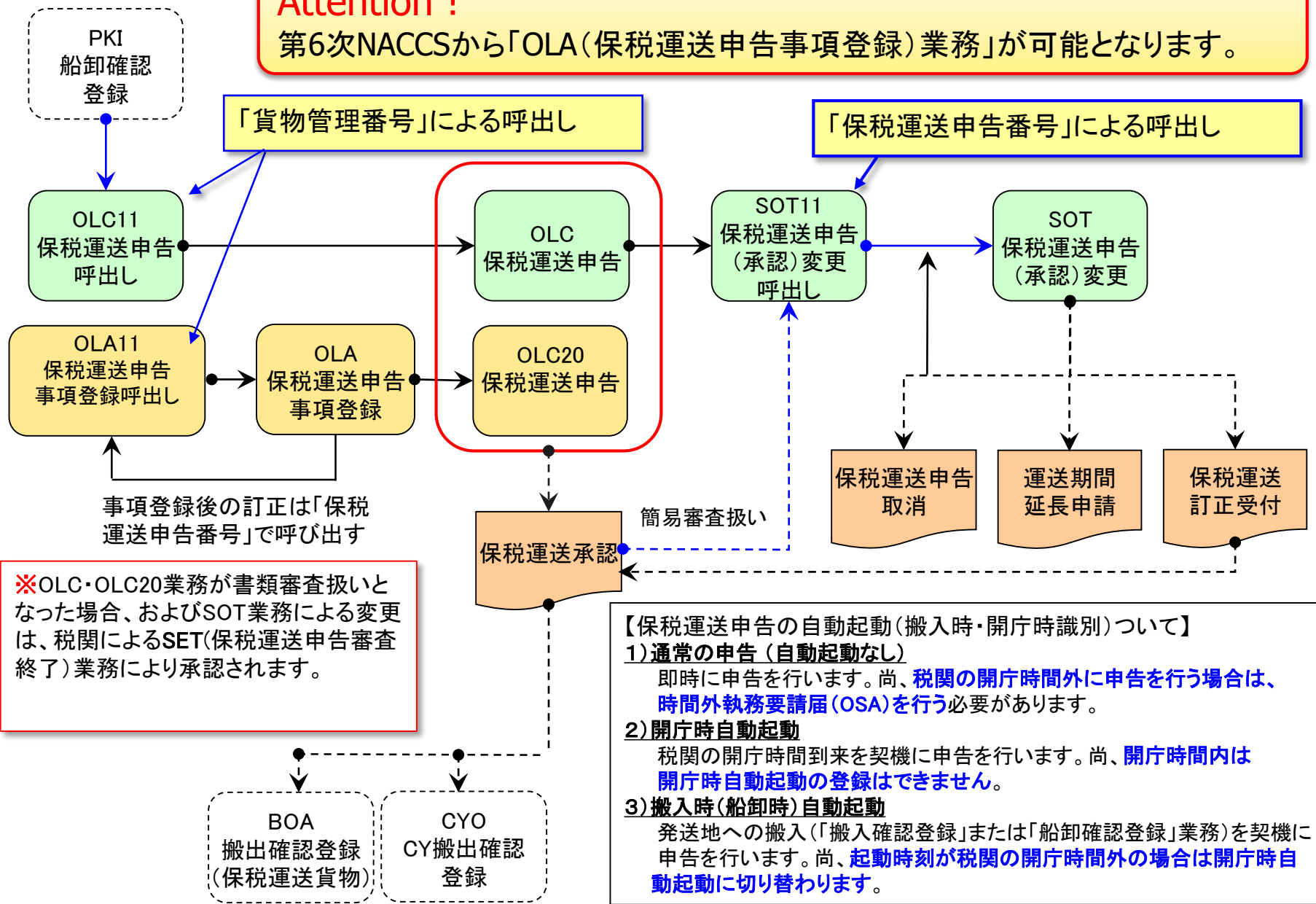


保税運送業務について

保税運送申告の流れ

Attention !

第6次NACCSから「OLA(保税運送申告事項登録)業務」が可能となります。



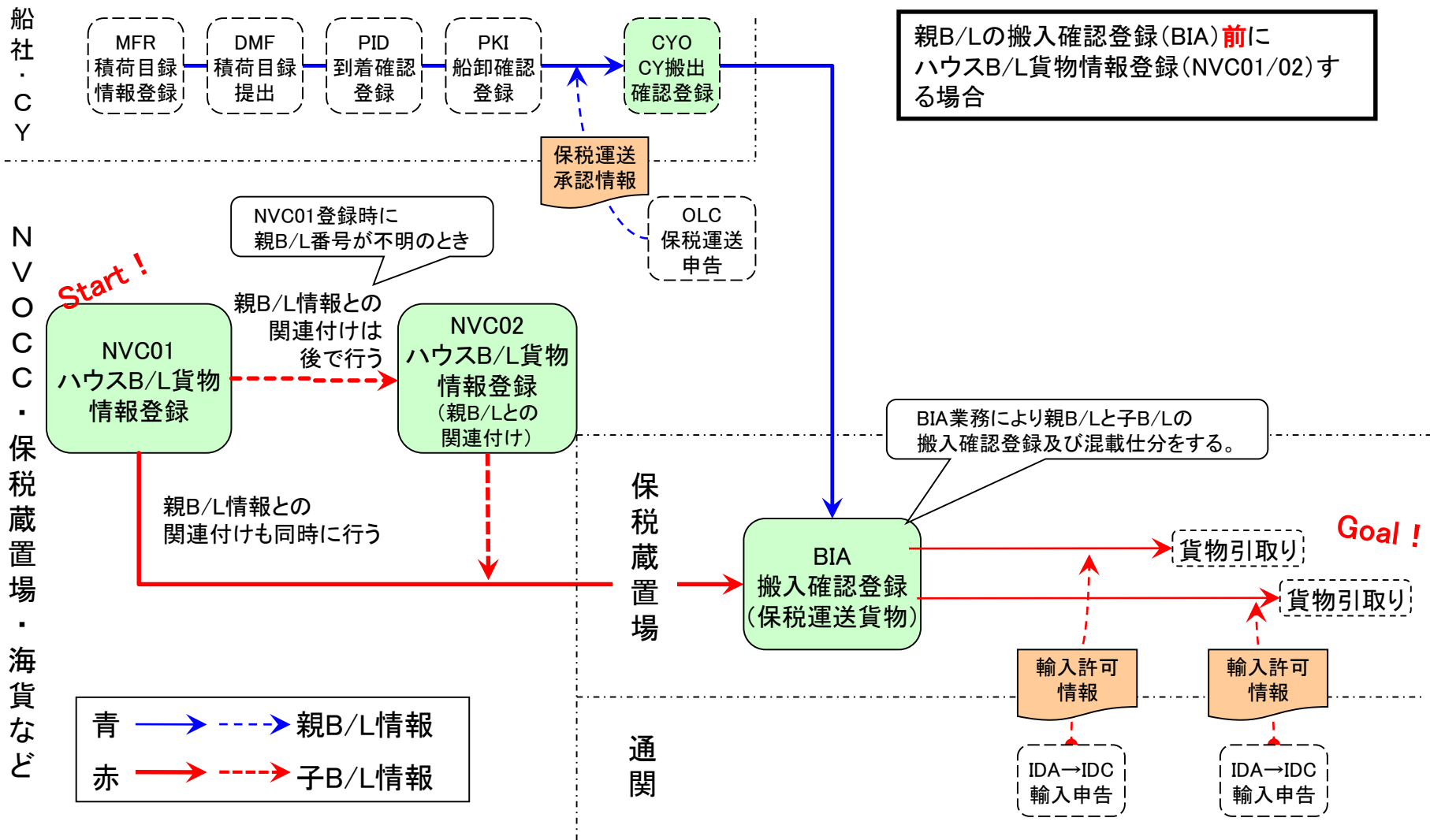
※OLC・OLC20業務が書類審査扱いとなった場合、およびSOT業務による変更は、税関によるSET(保税運送申告審査終了)業務により承認されます。

【保税運送申告の自動起動(搬入時・開庁時識別)について】

- 1) 通常の申告(自動起動なし)
即時に申告を行います。尚、**税関の開庁時間外に申告を行う場合は、時間外執務要請届(OSA)を行う必要があります。**
- 2) 開庁時自動起動
税関の開庁時間到来を契機に申告を行います。尚、**開庁時間内は開庁時自動起動の登録はできません。**
- 3) 搬入時(船卸時)自動起動
発送地への搬入(「搬入確認登録」または「船卸確認登録」業務)を契機に申告を行います。尚、**起動時刻が税関の開庁時間外の場合は開庁時自動起動に切り替わります。**

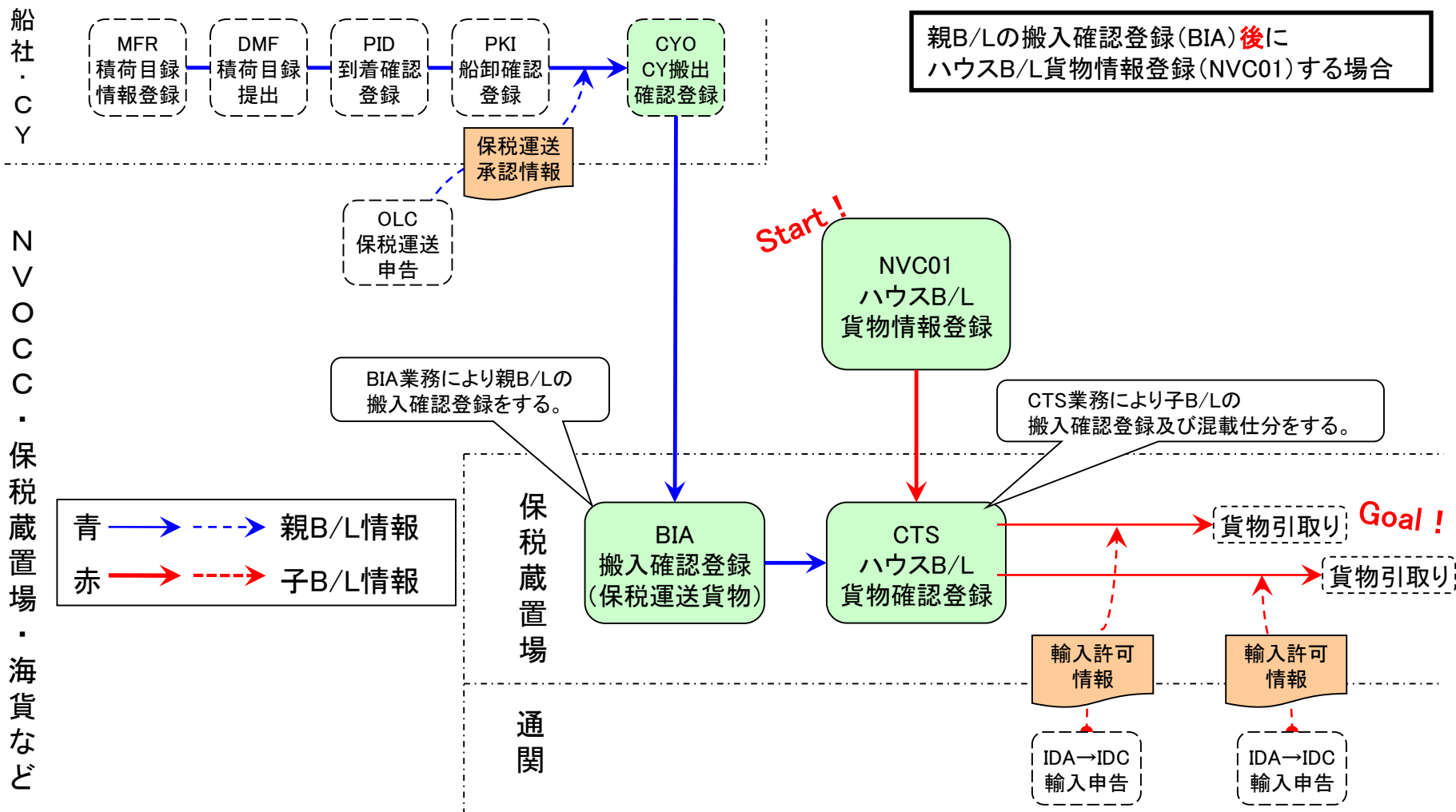
海上輸入混載貨物にかかる業務処理

海上輸入混載貨物の業務の流れ (BIA前のNVC01/02)



原則として、NVC01/NVC02(ハウスB/L貨物情報登録)業務は、保税蔵置場が親B/LのBIA(搬入確認登録後)業務を行う前に行います。

海上輸入混載貨物の業務の流れ (BIA後のNVC01/02)



親B/LのBIA (搬入確認登録)後にNVC01 (ハウスB/L貨物情報登録)業務を行った場合は、保税蔵置場がCTS (ハウスB/L貨物確認登録)業務を行います。

海上貨物取扱業務について

<p>SHN 貨物取扱登録 (内容点検)</p>	<p>保税地域に蔵置されている貨物について、関税法第40条第1項に基づく「内容点検」「その他の手入れ」を行う場合に、本業務により必要事項を登録します。</p>
<p>SHS 貨物取扱登録 (改装・仕分け)</p>	<p>保税地域に蔵置されている貨物について、関税法第40条第1項に基づく「改装」、「仕分け」を行う場合に、本業務により必要事項を登録します。</p>
<p>CHU 貨物取扱登録 (仕合せ)</p>	<p>保税地域に蔵置されている輸出貨物(積戻貨物を含む)について、複数の輸出管理番号単位の貨物を1つの輸出管理番号単位の貨物に仕合せする場合は、本業務により必要事項を登録します。 これにより取扱場所へ貨物取扱情報が通知されます。 なお、本業務を行った場合は、以降の業務は仕合せした単位で行うこととなります。</p>
<p>CHJ 貨物情報仕分</p>	<p>システム参加保税地域等に蔵置されているコンテナ詰輸入貨物について、B/L番号単位と異なる単位で輸入申告等を行うため、貨物情報を複数の情報に仕分けする場合は本業務により必要事項を登録します。 「通常情報仕分け」「先行到着分情報仕分け」「分散蔵置情報仕分け」の3種類の情報仕分けが可能です。 なお、本業務を行った場合は、以降の業務は仕分けた単位で行うこととなります。 また、情報仕分けをした旨を取り消す場合も本業務で行います。</p>

SHC 貨物取扱取消	貨物取扱登録(SHN・SHS・CHU)、貨物取扱許可申請(CHD)を取り消す場合は、本業務によりその旨を登録します。
CHD 貨物取扱登録 (許可申請)	保税蔵置場等に蔵置されている貨物について、関税法第40条第2項に基づく「見本の展示」、「簡単な加工」及び「その他これらに類する行為」を行う場合は、本業務により税関に対し許可申請を行います。 システムは申請を「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定します。「簡易審査扱い」に選定された申請は即時に許可となり、「書類審査扱い」に選定された申請は、税関が行う「貨物取扱許可申請審査終了(CHE)」業務により許可となります。
CHI 貨物取扱結果通知	保税地域は貨物取扱登録(SHN・SHS・CHU)、貨物取扱許可申請(CHD)業務で登録された取扱いについて取扱いが終了した旨を通知します。 また、当該通知を取り消す場合も本業務で行います。 なお、本業務は貨物取扱登録または貨物取扱許可申請を行った利用者への通知が必要な場合のみ入力を行います。

取扱業務は、CHI業務を除き、保税管理者以外に通関・海貨・NVOCC業種でも実施可能です。

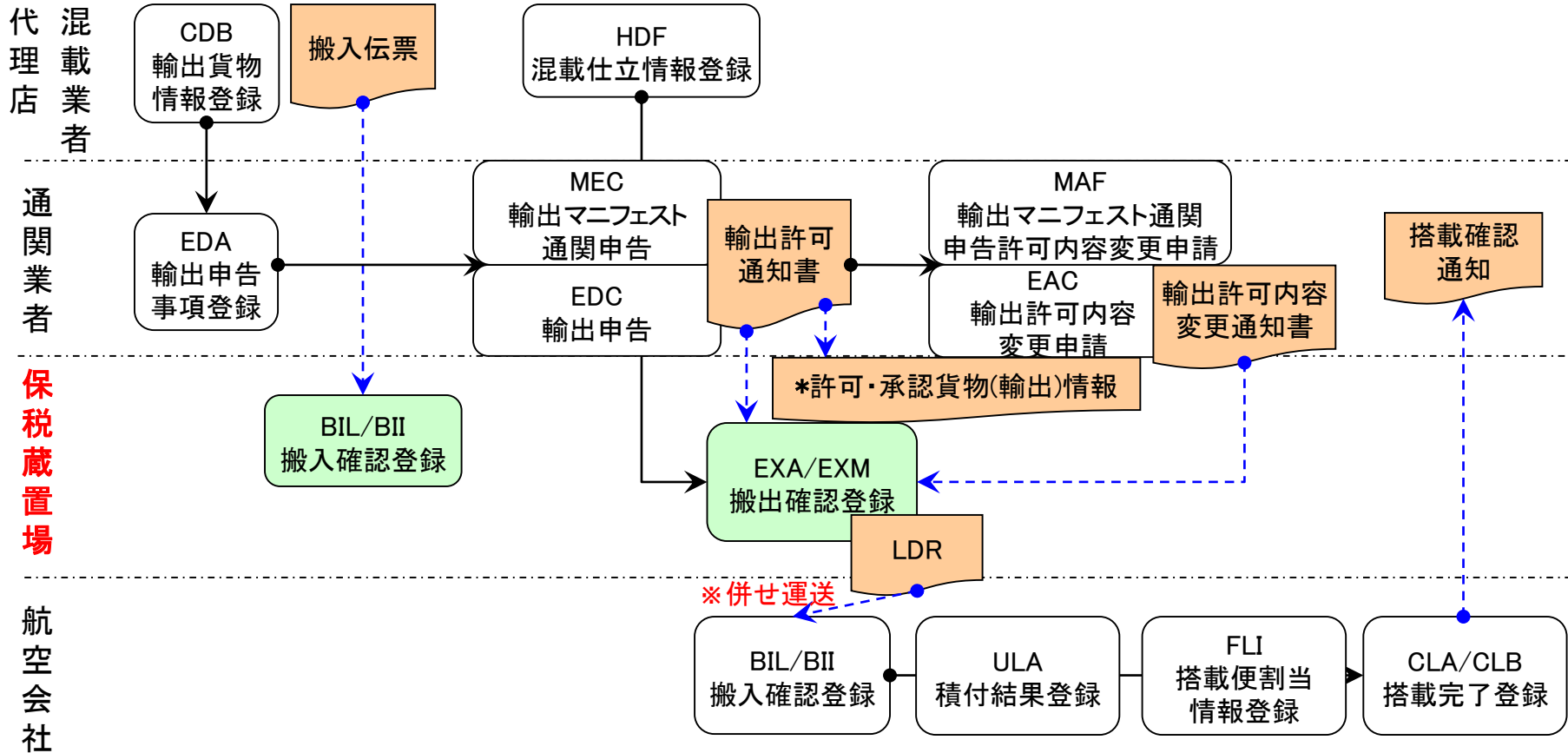
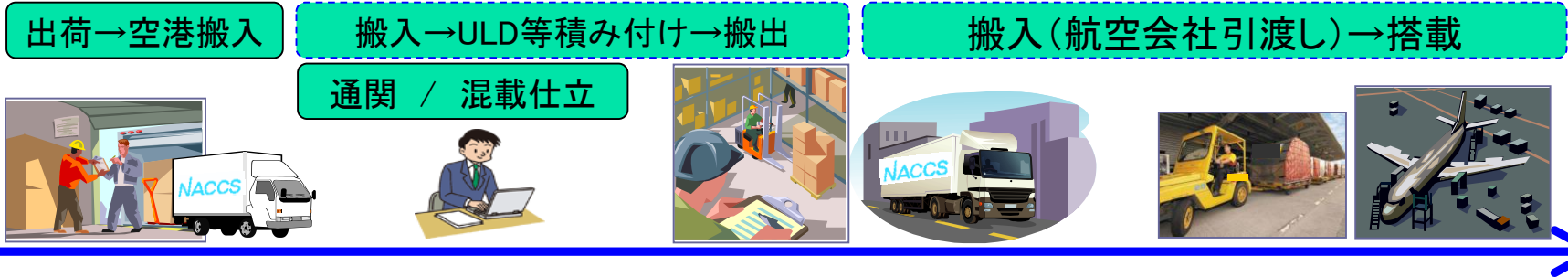
MHA 見本持出許可申請	<p>貨物情報が登録されている貨物を見本として一部持ち出す場合に申請する業務です。</p> <p>関税法基本通達32-3に規定する包括許可に係る申請はMHAの対象外であり、マニュアルによる申請を行います。(汎用申請「HYS」も可能)</p> <p>見本持出申請を行った場合、簡易審査扱い(区分1)の場合は即時に、また、書類審査扱い(区分2)の場合は、税関による見本持出審査終了(MHE)業務により、見本持出許可通知情報が配信されます。</p>
MHC 見本持出取消	<p>MHA業務を行った利用者が、税関の許可前にあらかじめ税関保税担当部門に申し出た後に行う業務です。</p> <p>許可後に取り消す場合は、「NACCS登録情報変更願」を税関へ提出し、税関が取消することとなります。</p>
MHO 見本持出確認登録	<p>MHA業務にて許可となった見本が、保税地域等から一時持出しされた場合は、蔵置場所の倉主等は、本業務により速やかに一時持出しされた旨の登録を行います。</p> <p>本業務は任意業務ですが、管理統計資料「G05. 貨物取扱等一覽データ」の一時持出年月日に出力する必要がある場合は、本業務が必要となります。</p> <p>本業務の取消しは、本業務で行います。</p>

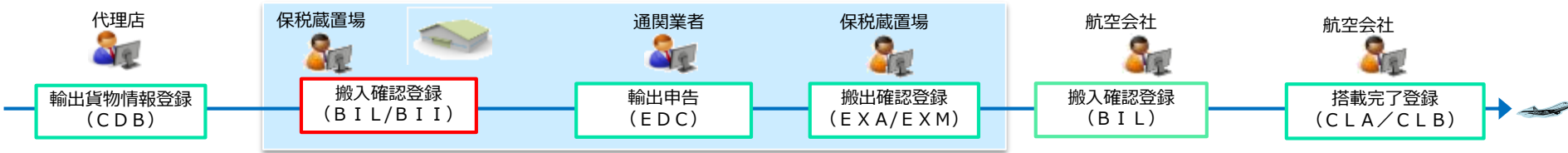
海上

<p>ICG 貨物情報照会</p>	<p>個数、重量、品名等の貨物情報や通関状況及び保税地域等への搬出入状況を貨物管理番号(B/L番号)単位に照会することができます。</p>
<p>ICN コンテナ情報照会</p>	<p>コンテナ単位にコンテナ情報を照会します。</p>
<p>IWS 貨物在庫状況照会</p>	<p>保税地域単位に蔵置中の貨物またはコンテナの在庫状況を照会します。</p>
<p>IOL 保税運送申告照会</p>	<p>保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送または特定保税運送の情報を照会します。</p>
<p>IBI 輸入貨物搬入予定照会</p>	<p>保税運送承認済、包括保税運送承認に係る個別運送情報登録済または特定保税運送登録済の貨物の情報を、到着地単位に貨物管理番号の一覧として照会します。</p>
<p>IEC 輸出貨物搬入予定照会</p>	<p>「輸出貨物情報登録」業務が行われた貨物のうち、保税地域に搬入予定の貨物の情報を、保税地域単位かつ搬入予定日単位に輸出管理番号の一覧として照会します。</p>
<p>INV ハウスB/L貨物情報照会</p>	<p>ハウスB/L貨物情報を混載親B/L単位に照会します。</p>

航空輸出業務概要について

航空輸出業務フロー(輸出混載貨物)





■ 一括搬入確認登録

- 搬入伝票(またはLDR)単位に搬入確認を行います。
- BIL業務により搬入伝票(またはLDR)に登録されている貨物情報を呼び出した上、BIL01業務により実施します。

■ BIL業務の入力項目

搬入伝票番号/LDR番号※ 1064486

簡易処理表示

搬入識別

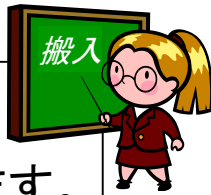
- (1) 情報呼出しは、「blank」
- (2) 輸出貨物情報の呼出しを行わずに搬入を行う場合は、「Y」(簡易処理)または「O」(時間外搬入簡易処理)を入力
- (3) 簡易処理または「O」がエラーとなった場合は、発生したエラー原因の除去後、処理対象外となった貨物から再度簡易処理を行う時に、「F」(強制処理)を入力
- (4) 搬入識別が「P」、「R」の場合は、入力不可

- (1) 情報呼出しは、「blank」
- (2) 搬入すべき貨物をすべて保留する場合は、「P」(搬入保留)を入力
- (3) 簡易処理または「O」がエラーとなった場合に、簡易処理を使用せずに搬入処理を行う時には、「R」(リカバリ処理)を入力
- (4) 簡易処理表示が「Y」、「F」の場合は、入力不可

BIL01業務へ

※ 簡易処理「Y」以外の場合

簡易処理表示に「Y」フラグを立てると、BIL01を展開せずに、搬入処理が可能となります。



■ BIL01業務の入力項目

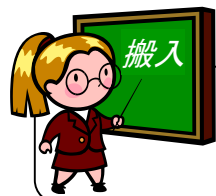
搬入伝票番号/LDR番号 代理店 搬出保税蔵置場 搬入保税蔵置場 棟記号

車上通関表示 時間外搬入表示 トラック番号 搬入年月日

AWB番号	品名	事故	個数	重量	仕向地	SPC	S	混載	積込港	E/D番号
01	NAC - 1111111 BOOK	N	1	10.0	HKG					
02										
03										

スペース: 搬入確認
 X: 一括搬入処理対象外
 P: 搬入保留
 *: 搬入不能(処理対象外)

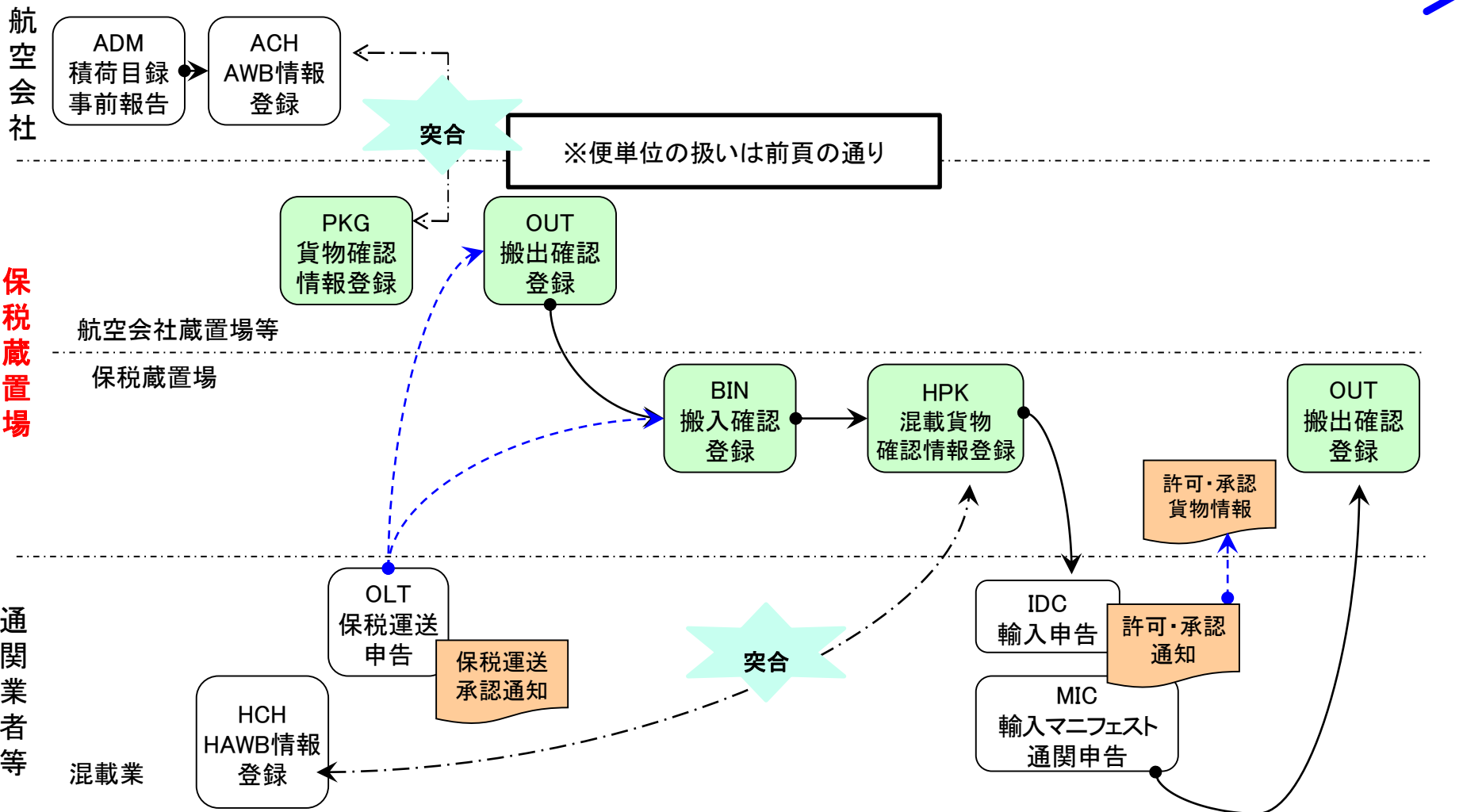
貨物種別が「R」、「T」、「O」の場合は保税運送承認番号または輸出許可番号を入力
 R: 未通関積戻し貨物
 T: システム外許可済貨物
 O: システム外許可済積戻し貨物



一括搬入処理の対象外とした貨物について搬入確認を行う場合、個別搬入確認(BII01業務)を行うこととなります。

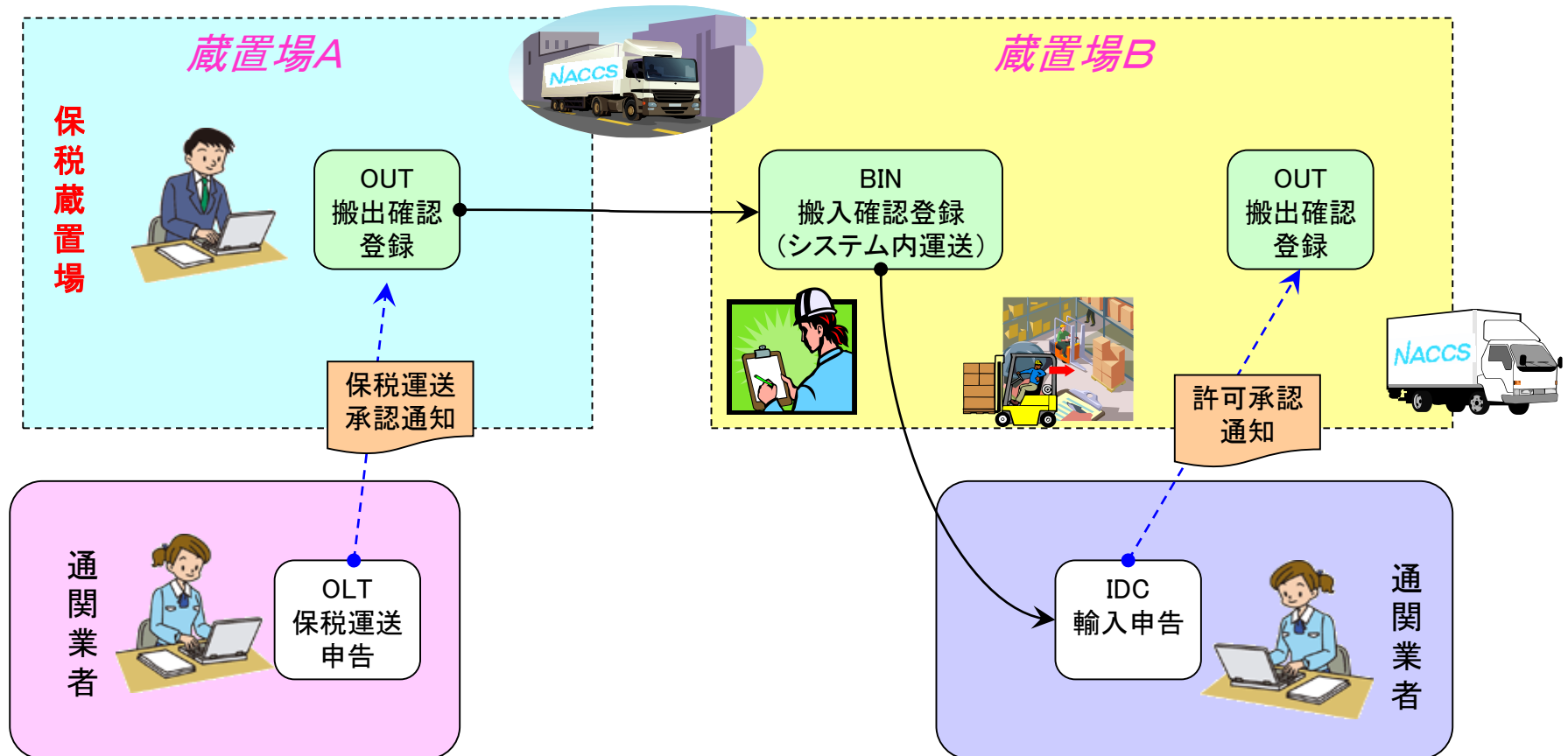
航空輸入業務概要について

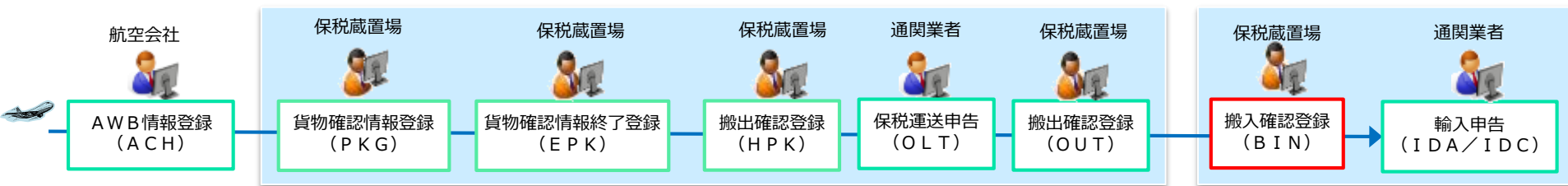
航空輸入業務フロー(輸入混載貨物)



■ 輸入貨物搬出入業務

- ・保税蔵置場への搬入及び搬出した旨を登録します。
 - OUT: 保税蔵置場から搬出された旨登録します。
 - BIN : システム内保税蔵置場から保税運送された貨物が搬入された旨登録します。

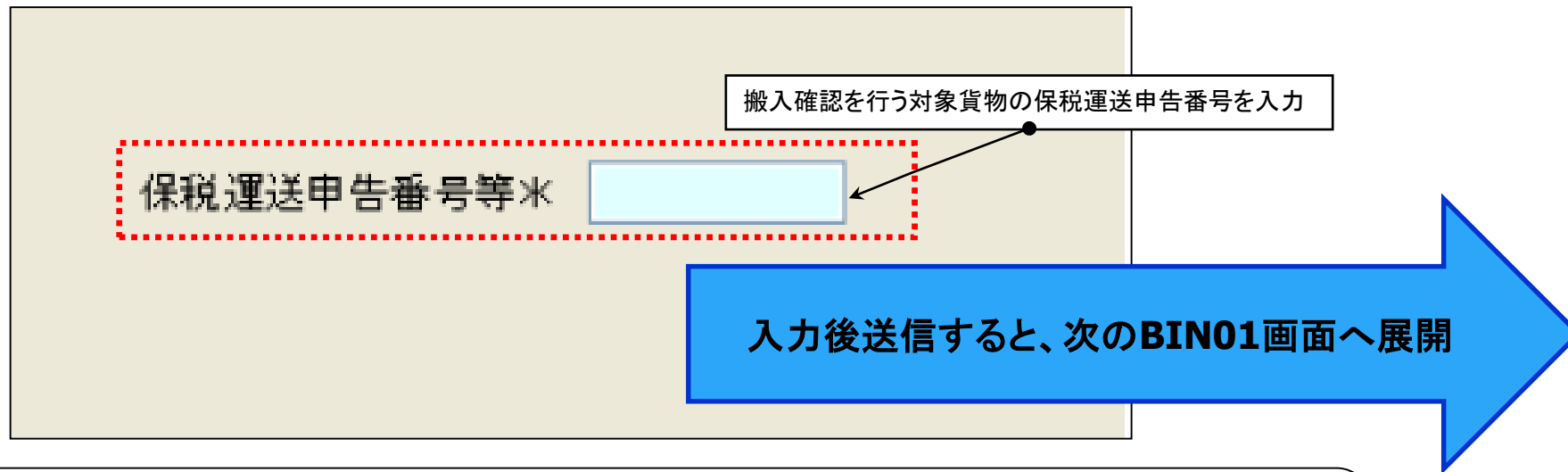




■ 搬入確認登録(システム対象内保税運送)業務

- システム対象内保税蔵置場から保税運送申告等、または貨物移動情報の登録がされた貨物の搬入確認はBIN業務により行います。

■ BIN業務の入力内容



誤った情報が登録されてしまうのを防ぐ為、直接BIN01業務にて登録を行わずに、BIN業務にてAWB情報等呼び出してから登録を行ってください。



■ BIN01業務の入力内容

保税運送申告番号等*
 搬入開始年月日・時刻* - 搬入終了年月日・時刻* -

無料期間適用表示
 保管料の無料期間を適用する場合は、航空会社コードを入力

1 / 2

AWB番号 ロケーション	発送個数	到着個数	重量	品名	SPC	事故 M
01 333 - 10038313	100	<input type="text"/>	123456.7	LADIES DRESSES	<input type="text"/>	<input type="text"/>
02 <input type="text"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

発送個数と到着個数が異なる場合に到着個数を入力。
 また、事故欄にも該当コードを入力
 → 搬入状況通知情報(AAS0110)が入力者と税関へ配信される。

搬入確認を行うAWB番号が間違いなく入力されているか確認してください。

2011/01/27 17:00 1/1

(SAMPLE) 搬入状況通知情報

BOND IN STATUS INFORMATION

BLT NO.	14000019230	DATE	2009.07.13- 13:40	PRID	2009.07.13 / 2009.10.20
FLT NO.	/	WAYS NO.		FROM	1AAZK
PLAC	1HAB3	IN FROM	2011.01.27- 16:00	TO	2011.01.27- 16:45

AWB NO.	(AFTER) (BEFORE)	PCS	APCS	WEIGHT	COMMODITY	STATUS	SPC
333 10038324		100	99	123,456.7	LADIES DRESSES	ZSHT	
		100		123,456.7	LADIES DRESSES		

航空貨物取扱業務について

<p>AHS 輸出貨物取扱登録 (仕分け)</p>	<p>保税蔵置場等に蔵置されている輸出貨物(積戻し貨物含む)について、「改装」及び「仕分け」を行う場合に登録する。 取消しを行う場合は「輸出貨物扱取消(AHC)」業務で行う。</p>
<p>AHT 輸出貨物取扱登録 (仕合せ)</p>	<p>保税蔵置場等に蔵置されている輸出貨物(積戻し貨物含む。)について「仕合せ」を行う場合に登録する。 取消しを行う場合は「輸出貨物扱取消(AHC)」業務で行う。</p>
<p>CCH 輸出貨物取扱確認登録</p>	<p>「輸出貨物取扱登録(仕分け)(AHS)」業務または「輸出貨物取扱登録(仕合せ)(AHT)」業務の入力者が保税蔵置場で仕分け・仕合せ作業等を行った場合に、保税蔵置場により、その取扱いを確認した旨を登録する。</p>
<p>AHC 輸出貨物扱取消</p>	<p>通関業等により行われた「輸出貨物取扱登録(仕分け)(AHS)」業務または「輸出貨物取扱登録(仕合せ)(AHT)」業務を取り消す場合に行う。</p>
<p>AHN 輸出貨物取扱登録 (内容点検)</p>	<p>保税蔵置場等に蔵置されている貨物について、「内容点検」及び「その他の手入れ」を行う場合に登録する。 本業務による取消しは税関または保税蔵置場がAHN01業務から行う。</p>
<p>AHU 輸出貨物情報仕分け登録</p>	<p>情報仕分けの対象となる輸出貨物情報を呼出し、搬入単位の分割を行う。 訂正、削除の場合は、再度、本業務または「輸出貨物情報仕合せ登録(AHV)」業務を行う。</p>
<p>AHV 輸出貨物情報仕合せ登録</p>	<p>保税蔵置場に蔵置されている貨物について、搬入単位と異なる単位で「輸出申告(EDC)」業務を行う場合に、搬入単位の統合を行う。 訂正、削除の場合は、再度、本業務または「輸出貨物情報仕分け登録(AHU)」業務を行う。</p>

<p>CHS 貨物取扱登録 (改装・仕分け)</p>	<p>保税地域に蔵置されている貨物に対して関税法第40条第1項に基づく改装・仕分け、またはスプリット情報仕分けを行う。 本業務を行った場合は、取扱保税蔵置場の管理者により「貨物取扱確認登録(改装・仕分)(CFS)」業務が必要となる。 また、本業務で登録した情報の取消しは、取扱保税蔵置場の管理者が本業務で取消しを行うことができる。</p>
<p>CFS 貨物取扱確認登録 (改装・仕分け)</p>	<p>「貨物取扱登録(改装・仕分)(CHS)」業務により改装・仕分けまたはスプリット情報仕分けされた貨物の取扱確認を行う。 また、CHS業務により仕分けた件数の変更を行う。</p>
<p>CHN 貨物取扱登録 (内容点検)</p>	<p>保税地域に蔵置されている貨物について、関税法第40条第1項に基づく「内容点検」「その他の手入れ」を行う場合に本業務により必要事項を登録する。</p>
<p>CHC 貨物取扱取消 (内容点検)</p>	<p>CHN業務で行った登録の取消しを行う。</p>

<p>AHD 貨物取扱許可申請</p>	<p>保税蔵置場等に蔵置されている貨物について「見本の展示」、「簡単な加工」及び「その他これらに類する行為」を行う場合は、本業務により貨物取扱許可申請を行う。</p>
<p>AHI 貨物取扱結果通知 (貨物取扱許可申請)</p>	<p>「貨物取扱許可申請(AHD)」業務で登録された取扱いについて、取扱いが終了した旨を通知する。</p>
<p>AHH 貨物取扱許可申請取消</p>	<p>システムにより行われた貨物取扱許可申請の取消し、または許可の取消しを行う。</p>
<p>MMA 見本持出許可申請</p>	<p>貨物情報が登録されている貨物を見本として一部持出す場合に申請する。 関税法基本通達32-3に規定する包括許可に係る申請はMMAの対象外であり、マニュアルによる申請を行う。 見本持出申請を行った場合、簡易審査扱い(区分1)の場合は即時に、また、書類審査扱い(区分2)の場合は、税関による見本持出審査終了(MME)業務により、見本持出許可通知情報が配信される。<u>第6次NACCSより持出先の入力可能桁数が140桁になりました。</u></p>
<p>MMO 見本持出確認登録</p>	<p>MMA業務にて許可となった見本を保税地域等から一時持出した場合は、MMO業務にてその旨を登録する。 MMA業務による持出期間終了日の2日後に情報が削除されるため、以降はMMOが実施できなくなる点に留意する。 本業務は任意業務であるが、管理統計資料「貨物取扱等一覧データ」の一時持出年月日に出力する必要がある場合、必須業務となる。MMO業務の取消しは、MMO業務で実施する。</p>
<p>MMC 見本持出取消</p>	<p>MHA業務を行った利用者が、税関の許可前にあらかじめ税関保税担当部門に申し出た後行う。 許可後の場合は、「NACCS登録情報変更願」を税関へ提出し、税関が取り消すこととなる。</p>

航空

<p>IGS 輸出貨物情報照会</p>	<p>AWB(HAWB)、MAWBまたは未ラベル貨物について、個数、重量、仕向地等の主要項目、並びに通関状況、保税蔵置場への搬出入状況、ULDへの積付け状況及び搭載状況等を照会する。 また、指定情報を入力することにより、当該貨物の概要情報、詳細情報を個別に照会することができる。</p>
<p>IWH 保税蔵置場在庫状況照会 (輸出)</p>	<p>保税蔵置場に蔵置されている輸出貨物情報について、混載業単位、航空会社単位等(照会パターンは9通り)に照会する。</p>
<p>IMA 混載貨物仕立状況照会</p>	<p>「混載仕立情報登録(HDF01)」業務で登録したMAWB番号を入力することによりMAWB及びHAWBの情報を照会する。 本業務は入力者により、照会する条件及び照会する項目が異なる。 航空会社、保税蔵置場の利用者は蔵置外貨物の照会を併せて行う旨を入力することにより、蔵置履歴のある貨物及び運送中の搬入予定貨物または許可済の貨物、未許可の貨物、蔵置中の貨物、運送中の貨物、ULDに積み付けられ蔵置中の貨物、蔵置されていない貨物についても照会が可能となる。</p>
<p>ITF 保税運送情報照会</p>	<p>保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送または貨物移動情報登録の情報を照会する。</p>

航空

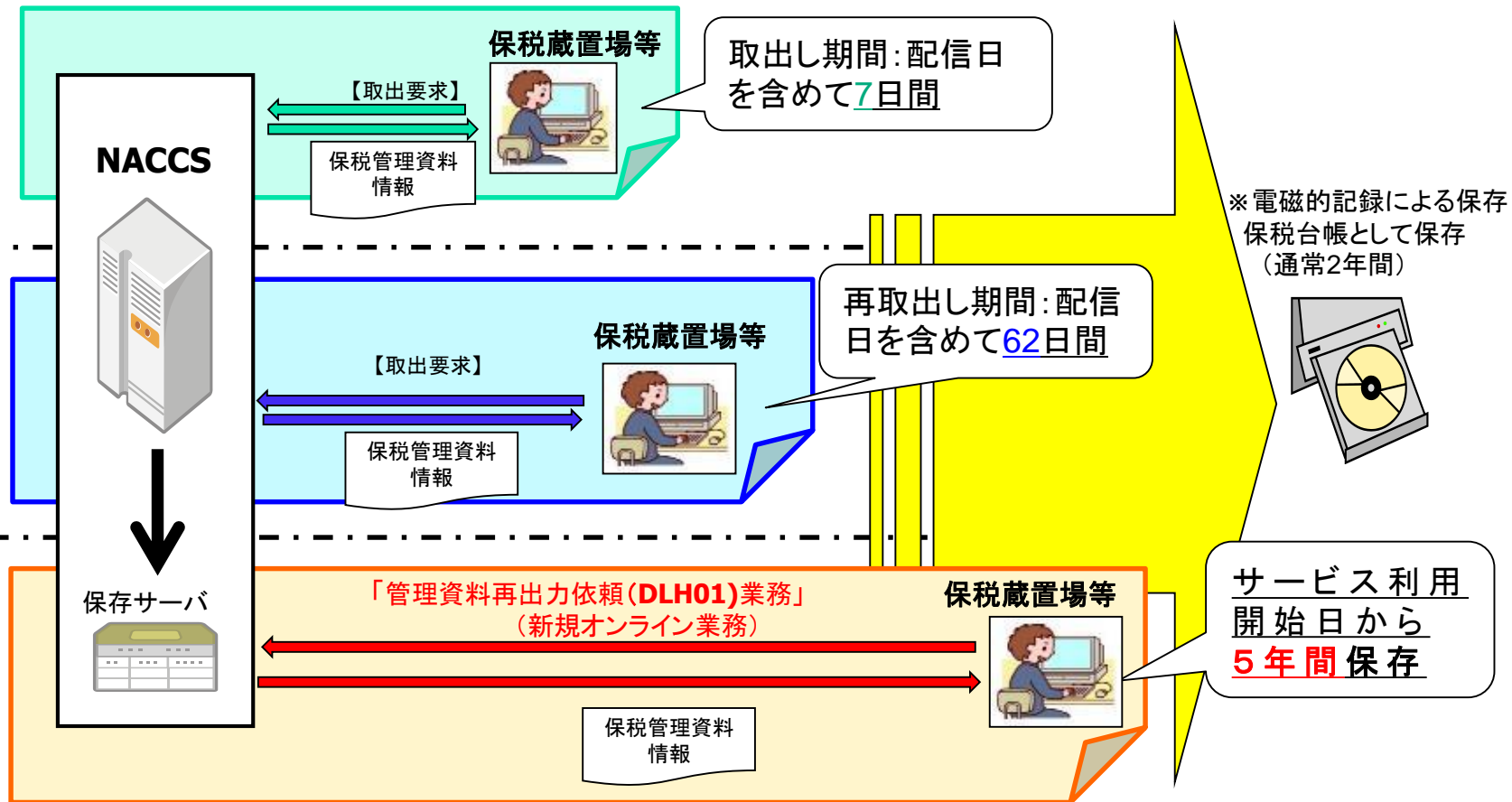
<p>IAW 輸入貨物情報照会</p>	<p>輸入貨物について、個数、重量、仕向地等の主要項目、通関状況及び保税蔵置場への搬出状況等を照会する。 AWB番号、MAWB番号、HAWB番号、ULD番号またはシステム外搬入貨物番号(以下、「AWB番号等」という。)を入力することにより、当該貨物の概要情報を照会する。さらに、指定情報を入力することにより、当該貨物の詳細情報を照会することができる。</p>
<p>IMF11 輸入便情報照会(AWB)</p>	<p>「AWB情報登録(輸入)(ACH)」業務、「AWB情報訂正(CAW)」業務(以下、AWB情報登録業務という。),「貨物確認情報登録(PKG)」業務または「貨物確認情報訂正(CPK)」業務により登録された到着便単位のAWB情報、仮陸揚貨物、不突合貨物、貨物到着前輸入申告扱いの貨物または到着即時輸入申告扱いの予備申告がされたAWB情報の照会を行う。 なお、「AWB予備情報登録(AAW)」業務により登録された到着便単位のAWB予備情報または「積荷目録事前報告(ADM01)」業務により登録された到着便単位の積荷目録事前報告情報の照会も可能である。 また、AWB情報及び貨物確認情報の終了状況の照会も可能である。</p>
<p>IMF12 輸入便情報照会(HAWB)</p>	<p>「HAWB情報登録(輸入)(HCH)」業務、「HAWB情報訂正(CHA)」業務、「混載貨物確認情報登録(HPK)」業務または「混載貨物確認情報訂正(CHP)」業務により登録された到着便名及びMAWB番号単位のHAWB情報、貨物到着前輸入申告扱いのHAWB情報、到着即時輸入申告扱いの予備申告(税関空港で貨物を引き取る場合または航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合)(U申告またはS申告)がされたHAWB情報または不突合貨物を照会する。</p>
<p>IWI 保税蔵置場在庫状況照会(輸入)</p>	<p>保税蔵置場に蔵置されている輸入貨物について在庫状況を照会する。</p>

NACCSの利用について

通常時

再取出し

保存サービス利用



☆保稅台帳として利用可能な管理資料情報

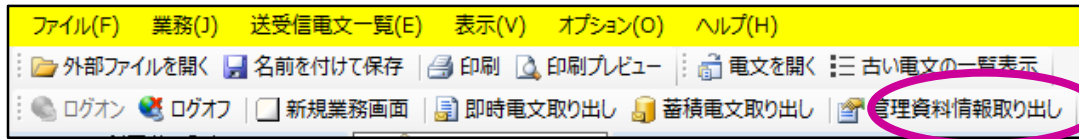
(注)①～③は海上用、④～⑦は航空用

- | | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| ①G01 輸入貨物搬出入データ(週報/月曜配信)SBS1400 | ④S13 航空輸出貨物取扱等一覧データ(日報)ABT6300 |
| ②G02 輸出貨物搬出入データ(週報/火曜配信)SBT0200 | ⑤S14 航空輸出貨物搬出入データ (日報)ABT6400 |
| ③G05 貨物取扱等一覧データ(週報/火曜配信)SBS1700 | ⑥T19 航空輸入貨物搬出入データ (日報)ABS6900 |
| | ⑦T20 航空輸入貨物取扱等一覧データ(日報)ABS7000 |

※電磁的記録による保存を行う場合には、事前に管轄税関への届け出が必要となります。

○ 定期的に配信される管理資料は、以下の手順で取出します。

① パッケージソフトの上部メニューから、管理資料取り出しをクリックします。



② 取出、または再取出したい管理資料を☑選択。

③ 「取得」ボタンをクリック。



・取出したい管理資料をチェックします
・チェックをまとめて行いたい場合は、右クリックしサブメニューを利用します

状態
取得済み
取得済み
取得済み

取出した後は「状態」欄が「取得済み」に変わります

Attention !

第6次NACCS更改後は、月報管理資料のうち、以下の管理資料の配信日を「毎月1日」に統一します。

- G03:保税運送申告一覧データ
- G04:貨物取扱等実績データ
- G06:船積確認事項登録実績データ
- G11:卸コンテナリスト取扱件数管理データ
- G12:積コンテナリスト取扱件数管理データ
- H01:輸出申告一覧データ
- H02:輸出貨物許可承認等実績データ
- I51:輸入申告一覧データ
- I52:輸入貨物許可承認等実績データ
- T07:医薬品医療機器等輸入報告品目一覧表

※出力先に保税蔵置場が含まれるのはG03、G04、G06



- ・管理資料の通常取出は、配信日を含めて**7日間**(土日祝日を含む)の保存期間中に一度のみ可能です
- ・7日間経過後は、管理資料情報の再取出にて取得します(配信日を含めて**62日間**)
- ・保税管理資料保存サービスを追加お申込みされているお客様は**5年間**保存とし、オンライン業務(DLH01)により必要な期間の資料取出しが可能です

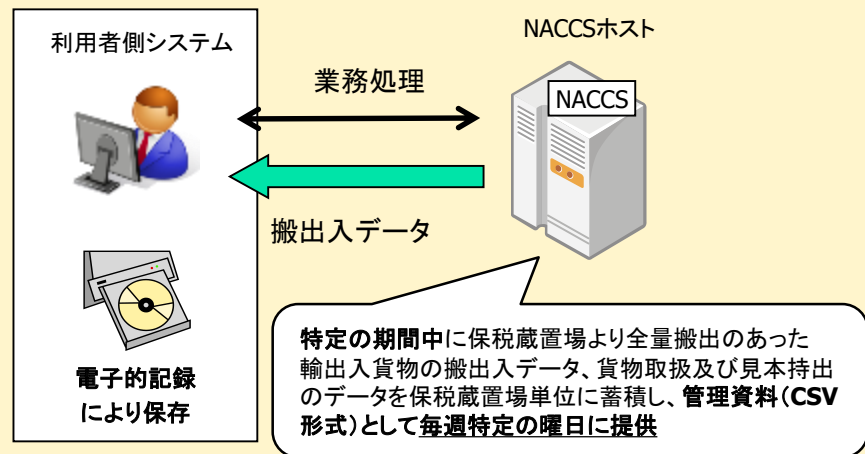
NACCSの管理資料を活用し、保税台帳として取扱うことができます。

注意点

- ・マニュアル処理された場合、従来どおり別途保税台帳に記帳する必要があります。
- ・電磁的記録により保税台帳を保存する場合、事前に税関への届出が必要となります。具体的な取扱は管轄税関の保税部門にご確認ください。

さらに、保税管理資料保存サービスも提供しています。

保税管理資料データの取出し期間(保存期間)を5年間(通常は62日間)とするサービス「保税管理資料保存サービス」を提供しています。
※ご利用にはあらかじめ利用契約の変更手続きが必要となります。
《ご利用料金》 1利用者コード毎に月額1,000円



海上貨物関連 管理資料情報名

【G01 輸入貨物搬出入データ】

前週中に保税地域より搬出のあった輸入貨物の搬出入データを保税地域単位に出力する。なお、搬出取消しのあった輸入貨物のデータも出力する。

【G02 輸出貨物搬出入データ】

前週中に保税地域より搬出(船積み含む。以下同様)のあった輸出貨物の搬出入データを保税地域単位に出力する。なお、搬出取消しのあった輸出貨物のデータも出力する。

【G05 貨物取扱等一覧データ】

前週中に貨物取扱登録、貨物取扱許可された貨物の取扱等一覧データを保税地域単位に出力する。また、見本持出許可申請または見本持出確認登録が行われた貨物においては、一定期間経過後に保税地域単位に出力する。

保税管理資料保存サービスの詳細につきましては、NACCS掲示板よりご確認ください。

[NACCS掲示板](#) > [NACCS業務仕様・関連資料](#) > [各種資料](#) > [保税管理資料保存サービス関連資料](#)

航空貨物関連 管理資料情報名

【S13 航空輸出貨物取扱等一覧データ】

前日中に貨物取扱登録(仕分け及び仕合せの場合を除く)、貨物取扱許可された輸出貨物の取扱等一覧データを保税蔵置場単位に出力する。また、見本持出許可申請または見本持出確認登録が行われた貨物においては、一定期間経過後に保税蔵置場単位に出力する。

【S14 航空輸出貨物搬出入データ一覧】

前日中に保税蔵置場より搬出入のあった輸出貨物のデータを保税蔵置場単位に出力する。なお、搬出取消しや訂正のあった輸出貨物のデータも出力する。

【T19 航空輸入貨物搬出入データ一覧】

前日中に保税蔵置場より搬出入のあった輸入貨物のデータを保税蔵置場単位に出力する。なお、搬出取消しや訂正のあった輸入貨物のデータも出力する。

【T20 航空輸入貨物取扱等一覧データ】

前日中に貨物取扱登録(改装・仕分けの場合を除く)、貨物取扱許可された輸入貨物の取扱等一覧データを保税蔵置場単位に出力する。また、見本持出許可申請または見本持出確認登録が行われた貨物においては、一定期間経過後に保税蔵置場単位に出力する。

【サービス対象管理資料】

※利用可能業種：CY、保税蔵置場、航空会社、機用品業

	業務 仕様書 番号	管理資料名	出力情報コード	周期	備考
1	T19	航空輸入貨物搬出入データ（航空）	ABS6900	日報	
2	T20	航空輸入貨物取扱等一覧データ（航空）	ABS7000	日報	
3	S13	航空輸出貨物取扱等一覧データ（航空）	ABT6300	日報	
4	S14	航空輸出貨物搬出入データ（航空）	ABT6400	日報	
5	G01	輸入貨物搬出入データ（海上）	SBS1400	週報	月曜日配信
6	G05	貨物取扱等一覧データ（海上）	SBS1700	週報	火曜日配信
7	G08	輸入貨物コンテナ関連データ（海上）	SBS1800	週報	月曜日配信
8	G02	輸出貨物搬出入データ（海上）	SBT0200	週報	火曜日配信
9	G09	輸出貨物コンテナ関連データ（海上）	SBT0500	週報	火曜日配信

★当サービスの利用料金は、1利用者コード毎に月額1,000円(税抜)です。

★DLH01業務の従量料金は、4円(プランA)又は5円(プランB)です。



本サービスを利用される場合、あらかじめ利用契約の変更手続きが必要となります。

詳細につきましてはNACCS掲示板 | [各種資料](#)よりご参照ください。

『[保税管理資料保存サービス](#)』

第6次NACCSでは、MHC・MMC(見本持出取消)業務の履歴が管理資料「G05 貨物取扱等一覧データ」・「S13 航空輸出貨物取扱等一覧データ」・「T20 航空輸入貨物取扱等一覧データ」に反映されます。

Attention !

第6次NACCS更改に伴う管理資料出力項目の追加について

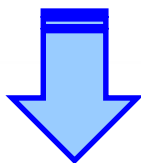
※ファイルサンプルはG05のものです。

- 例：登録許可番号 A：見本持出許可後に、MHC業務が実施されたもの
 登録許可番号 B：見本持出許可後に、MHO業務が実施されたもの
 登録許可番号 C：見本持出許可後に、MHC業務・MHO業務の何れも実施されていないもの

貨物取扱等一覧データ

貨物取扱等種別	登録許可日	登録許可番号	...	見本持出日	持出先	...
M	xxx	A			xxx	xxx
M	xxx	B		20140901	xxx	xxx
M	xxx	C			xxx	xxx

AとCの区別がつかない



貨物取扱等一覧データ

貨物取扱等種別	登録許可日	登録許可番号	...	見本持出日	許可取消日	持出先	...
M	xxx	A			20140902	xxx	xxx
M	xxx	B		20140901		xxx	xxx
M	xxx	C				xxx	xxx

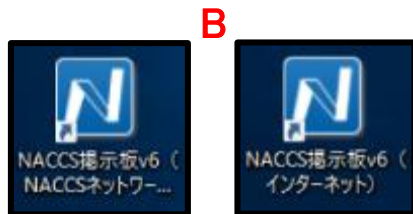
新規項目により、AとCの区別が可能

見本持出許可後に「見本持出取消(MHC・MMC)」業務が実施された場合は、新規項目に見本持出許可取消日を出力する。

NACCS掲示板には、各種お知らせや参考情報等を掲載しています。**NACCS掲示板をこまめにご確認くださいませうようお願いいたします。**

以下のいずれからでもNACCS掲示板にアクセス可能です。

- A: デスクトップの「N」字のショートカットアイコン
- B: パッケージソフトの「ヘルプ(H)|NACCS掲示板(N)」の



<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/>



NACCS掲示板の活用

NACCS掲示板には、以下の情報が掲載されています。

①ピックアップメニュー

業務コード集、パッケージソフトやデジタル証明書に係る資料等を掲載しています。

②新着情報

関係法令の改正、バージョンアップ情報、業務コード集の更新、業務仕様の更新、官公庁のシステム停止、説明会等のご案内等を掲載しています。

③NACCSのご利用方法

システムの利用規程や料金プラン等を掲載しています。

④申込手続(NSS)

NACCSサポートシステム(NSS)からの申込に係る各種情報を掲載しています。

⑤NACCS業務仕様・関連資料

講習会の資料や業務フロー図、自社システム用のEDI仕様書、エラーメッセージ集等を掲載しています。

⑥よくある問合せ

よくある問合せをカテゴリ別に掲載しています。

お問い合わせいただく前に、ご確認ください。

掲示板には、各業務の業務仕様が掲載されています。掲載内容は、業務の概要や入力項目、その業務を実施した際に出力される帳票、実際の入力画面等です。ここでは、業務仕様の掲載場所について示します。



NACCS 掲示板

NACCS 公式ホームページへ

TOP NACCSのご利用方法 申込手続 (NSS) **NACCS業務仕様・関連資料** よくある問合せ

人・物・国をつなぐ
「総合的物流情報プラットフォームシステム」としてのNACCSを通じて、
国際物流の発展に貢献します。



NACCS業務仕様・関連資料

業務仕様書 > **業務仕様書(確定版)**

業務コード集

業務エラーメッセージ集

仕様変更一覧

EDI仕様書

航空業務講習会資料

海上業務講習会資料

電算関係税関業務
事務処理要領

外為法関連資料
(貿易管理サブシステム)

医薬品医療機器等申請業務

輸出証明書等発給申請業務

各種資料

※ 本業務仕様書は確定版となります。
今後内容が変更となった場合は、変更後の業務仕様書 (C) となります。

コード別

> 0-9	> M
> A	> N
> B	> O
> C	> P
> D	> Q
> E	> R
> F	> S
> G	> T
> H	> U
> I	> V
> J (関税省庁業務)	> W
> K	> X
> L	> Z



H



- 7204 HFE 本船・ふ中扱い承認申請変更
- 7205 HFX 本船・ふ中扱い承認申請審査(参考)
- 7128 HIG 汎用申請手数料納付番号通知
- 7128 HIG 汎用申請手数料納付番号通知
- 7130 HII 汎用申請手数料納付番号通知変更
- 4511 HPK 混載貨物指認情報登録
- 7120 HYE 汎用申請変更
- 7119 HYS 汎用申請**

業務仕様の掲載場所

- ① NACCS掲示板の「NACCS業務仕様・関連資料」タブを開きます。
- ② 「コード別」で業務仕様書を読みたい業務のコードの頭文字をクリックします。左の例では「HYS」の業務仕様書を読覧する場合について示しています。
- ③ 選んだ頭文字(左の例の場合は「H」)から始まる業務コードの一覧が開くので、目的の業務コード(左の例の場合は「HYS」)をクリックします。

サポート体制

■ お問い合わせ窓口

事務所	電話番号	FAX番号	運営時間
ヘルプデスク	 0120-794550	 0120-794-529	終日

NACCSセンターではヘルプデスクを開設し、24時間・365日体制で問い合わせ対応を行っています。ヘルプデスクでは、お客様がご利用されるNACCS掲示板に掲載しているコンテンツのご案内を始めとして、お客様からの問い合わせ対応による経験と実績を基に、NACCSのシステム、パッケージソフト及びネットワーク並びに利用申込手続き等について、お客様からの電話等での問い合わせにおける初期対応を担当しています。

ご質問へのご回答

包括保税運送申告照会情報

ファイル(F) 表示(V)

包括保税運送申告番号

申告者 審査区分 停止識別

当初申告年月日 / / 当初承認年月日 / /

最新申告年月日 / / 最新承認年月日 / /

承認期間 / / から / / まで

予定期間（申告中） / / から / / まで

月間取扱予想件数 申告官署 運送種別

発送地 -

到着地 1 -

2 -

3 -

4 -

5 -

運送日数 運送経路及び運送具

品名

関税法基本通達該当番号

記事

ITD

包括保税運送承認通知書

区分 あて先税関 申告番号 申告年月日 当初承認番号 当初承認年月日 継続申告表示
X XXXXXXXXE XXXXXXXX1E yyyy/MM/dd XXXXX

申告者 XXXE - XXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3X

住所 XXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXX

月間取扱予想件数 12,345

運送種別 XE - JJJJJJJJJJJJJ

発送地 XXXE - XXXXXXXX1XX

到着地
XXXXE - XXXXXXXX1XXXXXXXXXE
XXXXE - XXXXXXXX1XXXXXXXXXE
XXXXE - XXXXXXXX1XXXXXXXXXE
XXXXE - XXXXXXXX1XXXXXXXXXE
XXXXE - XXXXXXXX1XXXXXXXXXE

運送経路及び運送具 XXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXXE

品名 XXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXXE

関税法基本通達 63-22(3)
該当番号 X X X X X X

記事 JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JJJJJJJJJJ3JJJJJJJJJJ4JJJJJJJJJJ5JJJJJJJJJJ6JJJJJJJJJJ7J
JJJJJJJJJJ8JJJJJJJJJJ9JJJJJJJJJJ0JJJJJJJJJJ1JJJJJJJJJJ2JJJJJJJJJJ3JJJJJJJJJJ

[税関通知欄]

関税法第63条の規定により、あなたが申告した貨物の包括保税運送を承認します。
法令等を遵守しない場合は、本承認を取り消すことがあります。

JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JJJJJJJJJJ3JJJJJJJJJJ

承認番号 XXXXXXXX1E
承認年月日 yyyy/MM/dd
承認期間 yyyy/MM/11 から yyyy/MM/11 まで

運送日数 発送の日から NE 日間

備考 JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JJJJJJJJJJ3JJJJJJJJJJ4JJJJJJJJJJ5JJJJJJJJJJ6JJJJJJJJJJ

包括保税運送 承認通知書

ご質問：AIRにおける申告許可状況の確認方法（輸入）

IAW 輸入貨物情報照会情報(概要情報)

ファイル(F) 表示(V)

AWB番号* - 次指定情報 詳細 保税蔵置場

貨物識別 積込港 SPC 混載業 スプリット 到着便数

MAWB番号 - 仕分け子数

総個数 総重量 -KGM 品名

民間事故 税関事故 STP 蔵置日数

社用品 輸入申告許可

到着便情報

予備 到着日時 / / - : 到着便名 / 共同運航 国籍

AWB入力者 () AWB個数 AWB重量 -KGM

PKG入力者 PKG個数 PKG重量 -KGM 蔵置場所

突合済 CAI保留 税関訂正 システム外 輸出移送済 UDA

空港蔵置場搬入日時 / / - : 突合日時 / / - :

貨物種別 加算個数 搬入予定 仕向地

運送種別 ULD 運送中 代理店

貨物移動情報

到着日時 / / - : 空港蔵置場搬入日時 / / - :

その他蔵置場搬入日時 / / - : 現在蔵置場所 個数

搬出日時 / / - : 蔵置日数

ロケーション

輸入申告情報

申告種別 申告者 申告番号 申告税関

申告日時 / / - : BP承認日時 / / - : 審査終了年月日 / /

許可日時 / / - : 申告状態

IAW

IGS 輸出貨物情報照会情報（概要情報1）

ファイル(E) 表示(V)

共通部 繰返部

AWB番号* - 指定情報 空港 蔵置場 **種別** 貨物識別

積込港 仕向地 MAWB仕向地 SPC 貨物種別

移送表示 総個数 総重量 品名 特定輸出

荷送人

代理店

コード 貨物情報登録表示 貨物情報登録件数

分割枝番 搬入伝票番号 / /

混載情報

ジョイント表示 混載業 略称 MAWB -

混載仕立年月日 / / バラ個数

ULD積付情報

分割積付件数

ULD番号	<input type="text"/>	積付個数	<input type="text"/>	保税蔵置場	<input type="checkbox"/>
ULD番号	<input type="text"/>	積付個数	<input type="text"/>	保税蔵置場	<input type="checkbox"/>
ULD番号	<input type="text"/>	積付個数	<input type="text"/>	保税蔵置場	<input type="checkbox"/>

IGS

IGS 輸出貨物情報照会情報（概要情報1）

ファイル(E) 表示(V)

共通部 繰返部

1 /9

01 保税蔵置場情報

蔵置場 棟記号 蔵置総個数 搬出可個数 搬出不可個数
バラ個数 ULD積付個数 AWB受渡書番号

搬入情報

分割搬入件数 枝番 搬入日時 / / - : 搬入個数 搬入重量
事故 事故確認済表示 車上通関表示 OLT番号

搬出情報

分割搬出件数 枝番 搬出日時 / / - : 搬出個数 搬出重量
LDR 搬出先 トラック番号 ULD積付表示

税関手続情報1

分割件数 枝番 手続者 手続・許可承認種別 特定輸出申告表示
E/D番号 申告日時 / / - : **許可日時 / / - :**
個数 検査表示 要搭確表示 許可後の手続き中表示 運送先・積込港

税関手続情報2

分割件数 枝番 手続者 手続・許可承認種別 E/D番号
手続・許可承認等日時 / / - : 個数 事故貨物 積込港
取扱終了日時 / / - : 取扱確認表示

IGS

本資料およびご説明内容につきましてご不明な点等ございましたら、お手数ですが、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先	電話・メール	営業時間
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 ソリューション事業推進部 関西事務所	電話 06-6446-3812 メール westjapan@naccs.jp	平日 8:30~18:00